

入学・修学貸付をご利用ください!

年 **1.26%**
令和2年1月1日現在

共済組合では、組合員やお子様の入学・修学に必要な資金を貸付けていますので、借入れをご希望の方は共済組合事務担当課を通じてお申込みください。

なお、入学貸付は、入学金の納付期限に間に合うよう随時貸付をすることができますので、希望される方はお早めにお申込みください。



区分	入学貸付	修学貸付
対象となる学校	学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校、専修学校または各種学校またはこれらに準ずる外国の教育機関	
貸付の対象	入学金、その他入学時納付金、授業料、教材費、アパートまたは下宿代、入寮に要する費用 通学に要する費用、その他入学・修学に係る費用	
申込時期	合格通知書が届き次第随時	令和2年度分は 3月貸付 から申込可能 ※年度ごとの貸付となります。
貸付限度額	給料月額 の6か月分 (最高 200万円)	月額 15万円 (単年度最高 180万円) 年度途中で申込む場合は、 貸付申込日の翌月 からその年度末までの月数が限度となります。 〈例〉貸付申込日が4月20日の場合 11月 (5月～3月までの月数) × 15万円 = 165万円
償還開始時期	● 貸付を受けた月の翌月	● 修業年限を満了した日の翌月 (据置する) ※据置期間中は利息のみ償還 ● 貸付を受けた月の翌月 (据置しない)
必要書類	①貸付申込書 ②借入状況等申告書 (借入れがある場合、償還状況の確認できる書類を添付) ③借用証書 ④貸付事故の有無に係る申告書 ⑤貸付未償還元利金の控除依頼書 ⑥印鑑登録証明書 ⑦戸籍抄本 (被扶養者でない場合) ※①～⑤の様式は こちら からダウンロードできます。	
	国内の学校	合格通知書 (写し) 在学証明書 (原本、入学初年度のみ合格通知書の写しまたは入学許可証の写しでも可)
	海外の学校	留学先の教育機関又は国内の学校長が留学を認める証明書類 ※別途必要経費の分かる書類が必要です。